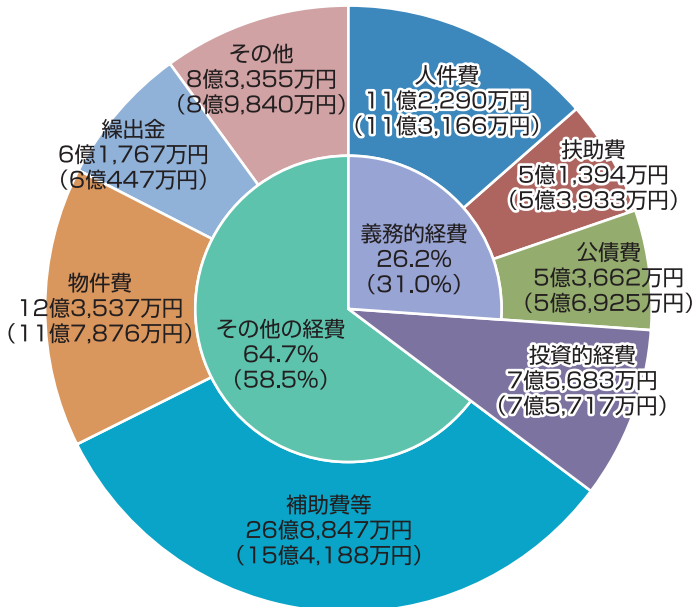


平成25年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

一般会計の決算【歳出】

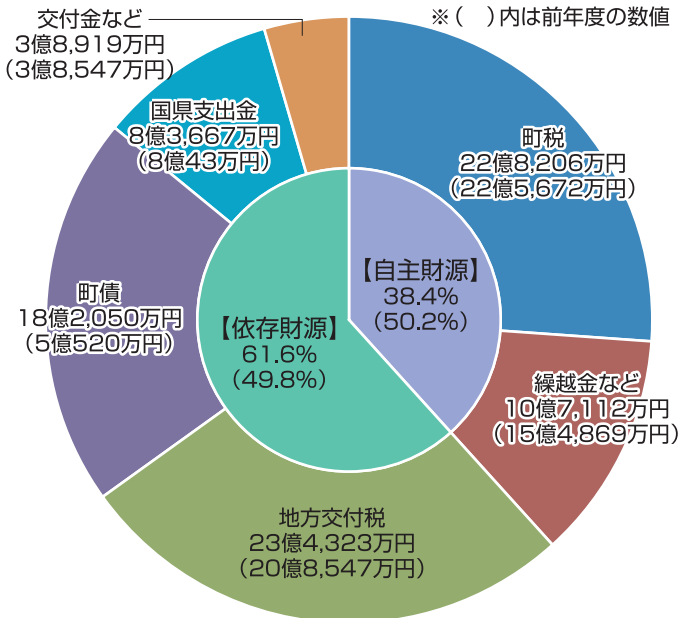
83億535万円(72億2,092万円)
町民1人あたり 54.5万円(47.3万円)



※人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用で、その割合が小さいほど、財政に弾力性があると言えます。

一般会計の決算【歳入】

87億4,277万円(75億8,198万円)
町民1人あたり 57.4万円(49.7万円)



※「自主財源」とは町が自主的に調達できる収入で、その割合が大きいくほど財政が安定していると言えます。

◆歳出の特徴
歳出では、土地開発公社の債務を金融機関へ代位弁済したため、補助費が11億4,659万円の増となりました。
災害救助法の適用を受けた豪雪災害に伴う除雪費用等は総額1億円を超え、甚大な被害となりました。
投資的経費では、安心安全のまちづくりとして、庁舎外壁補修工事や町民センター改修工事、小中学校の非構造部材強化や自家発電装置の設置などに取り組みました。
また、「義務的経費」については、人件費、扶助費、公債費とも減少しています。

◆歳入の特徴
町の主要財源である町税は、前年度に比べ2,534万円増となりました。中でも法人税については、6,307万円増の1億7,782万円となり、町税が増加した最も大きな要因です。
地方交付税については、2月の豪雪災害により特別に交付され、2億5,777万円増となりました。
町債については、土地開発公社の解散に伴い、「第三セクター等改革推進債」を借入れたため、13億1,530万円の増となりました。
その結果、決算総額は大きくなり、また「依存財源」の割合も大幅に増加しましたが、公社の解散等の特別な事情による一時的なものです。

特別会計の決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	16億4,292万円	15億8,553万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,749万円	1億5,489万円
観光施設貸付事業特別会計	2億8,501万円	2億8,498万円
富士見財産区特別会計	2,108万円	1,993万円
本郷・落合・境財産区特別会計	3億3,084万円	3億2,921万円
乙事財産区特別会計	471万円	387万円

公営企業会計の決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	
水道事業会計	収益的収支	6億9,865万円	5億7,594万円
	資本的収支	4,678万円	2億 346万円
下水道事業会計	収益的収支	12億5,246万円	11億 975万円
	資本的収支	2,381万円	6億3,665万円

※グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので、数値が一致しない場合があります。